川崎市中部リハビリテーションセンター中部日中活動センター

の指定管理予定者の選定結果について

１　概要

（１）施設概要

名　称：川崎市中部リハビリテーションセンター中部日中活動センター
所在地：川崎市中原区井田３丁目１６番１号
施設内容：

(1)　障害者総合支援法第５条第７項に規定された生活介護事業に関すること。
(2)　障害者総合支援法第５条第１２項に規定する自立訓練のうち、同法施行規則第６条の６第２号に規定された生活訓練事業に関すること。
(3)　障害者総合支援法第５条第１３項に規定された就労移行支援事業に関すること。
(4)　障害者総合支援法第５条第１４項に規定された就労継続支援事業のうち、同法施行規則第６条の１０第２号に規定された就労継続支援Ｂ型事業に関すること。
(5)　障害者総合支援法第５条第１５項に規定された就労定着支援事業に関すること。
(6)　関係機関のバックアップや、地域拠点として地域全体の支援やサービスの質の向上に資する取組に関すること。
(7)　設置目的を達成するために必要な業務に関すること。
(8)　川崎市が実施する支援施策との協同・連携に関すること。
(9)　提案内容の確実な履行及び附属機関（民間活用事業者選定評価委員会）における意見等への対応に関すること。

（２）指定期間

令和８年４月１日～令和１３年３月３１日

（３）指定管理予定者の概要

名　称：社会福祉法人川崎市社会福祉事業団
所在地：川崎市中原区井田３丁目１６番１号
主な業務内容：

(1)　第一種社会福祉事業
　1. 障害者支援施設の経営
　2. 特別養護老人ホームの経営
(2)　第二種社会福祉事業
　1. 身体障害者福祉センターの経営
　2. 障害福祉サービス事業の経営
　3. 地域活動支援センターの経営
　4. 一般相談支援事業・特定相談支援事業・障害児相談支援事業の経営

5. 老人短期入所事業の経営
6. 老人デイサービス事業の経営　等

２　選定の経緯

令和７年　５月１９日　募集要項、仕様書等の配布
令和７年　６月３０日　募集締め切り
令和７年　７月１７日　民間活用事業者選定評価委員会
令和７年　８月　８日　次期指定管理予定者を決定

３　応募状況

応募団体：１団体（社会福祉法人川崎市社会福祉事業団）

４　民間活用事業者選定評価委員会委員

【学識経験者】　赤塚　光子　（元立教大学コミュニティ福祉学部　教授）
【学識経験者】　徳永　亜希雄　（横浜国立大学教育学部　教授）
【学識経験者】　柳田　正明　（山梨県立大学人間福祉学部　教授）
【学識経験者】　渡部　匡隆　（横浜国立大学大学院教育学研究科　教授）
【財務の専門家】　新井　努　（公認会計士）

５　選定理由

次期指定管理業務に関して仕様書に沿った提案がなされており、事業や収支の計画も妥当と言える。また、利用者の意思決定を支え、利用者が望む自分らしい生活を実現するために、在宅支援室をはじめとした当該センター内の機関、相談支援専門員やケアマネジャーなどの地域支援者とも、個別支援計画に基づいた目標や期間、支援プロセスを共有し、様々な地域資源を活用しながら連携して支援を行うとともに、高次脳機能障害を持つ方々の在宅生活の環境調整から就労支援まで幅広い支援を積極的に実施するなど、当該施設の設置目的や第５次ノーマライゼーションプラン等を踏まえた提案を評価し、当該団体を選定した。

６　審査結果（※基準点８５５点以上）

選定基準	配点	社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団
①施設の設置目的の達成とサービスの向上	４７５点	２９７点
②施設機能の発揮と管理経費の縮減	３５０点	２１０点
③事業の安定性及び継続性の確保への取組	２５０点	１５０点
④応募団体自身に関する項目	１５０点	９７点
⑤応募団体の取組に関する事項	１２５点	７５点

基準評価合計	１，３５０点	８２９点
加点評価	７５点	４８点
実績評価		0点
総計	１，４２５点	８７７点

7　指定管理予定者として選定された団体の主な提案内容

項　　目	事業内容
障害者支援に対する考え方、方向性、取組	(1) 利用者の意思決定を支え、利用者が望む、自分らしい生活を実現するために、在宅支援室をはじめとした当該センター内の機関、相談支援専門員やケアマネジャーなどの地域支援者とも、個別支援計画に基づいた目標や期間、支援プロセスを共有し、様々な地域資源を活用しながら連携した支援を実践 (2) 利用者が望む生活を選択できるよう、プログラムは「個別プログラム」、「集団プログラム」、「個別相談」の３本柱で提供し、個別や集団での様々な具体的な体験を通して、意思形成ができるように支援を実践 (3) 利用者だけでなく、その家族に対する支援の実践　等
施設運営計画（提供するサービスの考え方、日課等）	(1) 個々の利用者の目標や課題などのニーズに応じた個別プログラムの実施 (2) コミュニケーションの向上などを目的とした行事やスポーツ、調理、グループワークなどの集団プログラムの実施 (3) 在宅支援室などと連携を密に図ることで支援を検討し、安心して通所できるよう事業所内の環境整備を実施　等
他機関等との協同・連携についての考え方について	(1) 利用者の生活の場である地域の中で、相談支援機関やボランティア等の地域におけるあらゆる方が担い手となりリハビリテーションを提供するため、多様な支援機関との積極的な協同・連携の実施　等
危機管理・安全管理・虐待防止	(1) 防災マニュアルやＢＣＰに基づく訓練及び研修の実施 (2) 事故防止検討委員会における事故の分析及び再発防止策の検討 (3) 事故防止マニュアルの確認を行うなど、事故防止に係る知識や業務の標準化を図るとともに、グループワークやロールプレイを用いたリスクマネジメント研修の実施　等
個人情報保護	(1) 「個人情報保護要綱」などの遵守及び必要な研修等の実施等
上乗せ提案	(1) 就労支援の質の向上、新規就労及び復職支援に係る専門的指導、相談などを行える就労支援アドバイザー（社会保険労務士など）の配置 (2) 地域の施設や支援学校、地域住民を巻き込んだパラスポー

	の推進及びパラスポーツを通じた交流の実施 (3) 研修を受講した職員を増員し、疑似的な就労体験の場の提供　等

８　提案額

年　　額　　２８，１８３，０００円　（１年間）

指定期間計　　１４０，９１５，０００円　（５年間）

川崎市健康福祉局障害保健福祉部
障害者施設指導課　施設調整・整備担当
Tel:044-200-0874　Fax:044-200-3932